

ステークホルダー諮問委員会 (SAC) ステークホルダー・フォーラム
会議議事録

議題	SAC ステークホルダー・フォーラム—エイプリル社の SFMP 2.0 の実施に関する KPMG 社監査報告書に関する最新情報	
場所	プレミアホテル 3 階 ムリア・ルーム 6-7-8	
日付	2017 年 3 月 6 日	
時間	正午 12 時～午後 4 時 30 分	
参加者	非政府組織	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. プリヨ・アンゴロ氏 (FKKM/SIKLUS) 2. ミスワディ氏 (FKKM) 3. ハリー・オクタヴィアン氏 (スケールアップ) 4. デスリアンディ氏 (PASA) 5. デーデ・クナイフィ氏 (ルーマ・ポホン) 6. ファトゥラ・ブディアント氏 (ルーマ・ポホン) 	<ol style="list-style-type: none"> 7. リンダ・ヴェロニカ氏 (TAPAK) 8. M. ユディ氏 (WWF) 9. リニ・ラマダンティ氏 (ISEC) 10. アスマディ氏 (LPAD) 11. テディ・ハルディアンシャ氏 (Kabut Riau) 12. ウィディヤ・アストウティ氏 (Hutan Riau)
	学界	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. M. マルディアンシャ氏 (リアウ大学) 2. アザハルディン・M. ・アミン氏 (リアウ・イスラム大学) 3. イーノ・スワルノ氏 (ラチャン・クニン大学) 	<ol style="list-style-type: none"> 4. ムスフィアルディ氏 (リアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学) 5. アシリア・アブドゥーラ氏 (リアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学) 6. ティカ・ムティア氏 (リアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学)
	政府	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. ダナン氏 (リアウ環境林業局) 2. ネルソン・シトハン氏 (リアウ環境林業局) 	<ol style="list-style-type: none"> 3. ナスピ・イエンドゥリ氏 (地域防災庁) 4. インヌ・クリスティアンティ・ギンティン氏 (第 19 林業省出先事務所)
	P3ES, KPHP & KPHK	
	環境サービス職員、生産林管理単位および保護林管理単位	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. アニス・アリアティ氏 (環境サービス職員) 2. イェティ・インタン氏 (環境サービス職員) 3. ヴェラ・ヴァージアンティ氏 (タシク・ベサル・セルカブ生産林管理単位) 	<ol style="list-style-type: none"> 4. ファイザル氏 (タシク・ベサル・セルカブ生産林管理単位) 5. アミルラ氏 (カンパール・キリ生産管理単位) 6. アウラ・サリ氏 (カンパール・キリ生産管理単位)

		7. パトゥラッペ氏（ケルムタン保護林管理単位）
	他のステークホルダー	
	1. ウィジャトモコ氏（インドネシア経営者連盟） 2. ミューラー・タンブボロン氏（インドネシア合板協会）	3. ケビン・ティゴ氏（アジアン・アグリ社） 4. スラメト氏
	SAC、エイプリル社および KPMG 社	
	1. ジョー・ローソン氏（SAC 議長） 2. ローパ・デイブ氏（カナダ KPMG 社） 3. サンティ・デルマウィ氏（インドネシア KPMG 社） 4. ルディ・ファジャール（エイプリル社） 5. ワン・ジャク（エイプリル社） 6. マリンガン V・S（エイプリル社） 7. ダイアン・ノヴァリナ（エイプリル社）	8. マリナ・ガルシア・ヴァールス（エイプリル社） 9. アナスターシャ・エマニュエル（エイプリル社） 10. カエルール・バシャール（エイプリル社） 11. ディスラ・オールドウリック（エイプリル社） 12. ジャシンダ・アントニア（エイプリル社） 13. アンゴロ・ハディ・P（エイプリル社） 14. ジャロット・ハンドコ（エイプリル社）
議論のテーマ		
1. プリヨ・アンゴロ氏：FKKM/SIKLUS（司会）		
<ul style="list-style-type: none"> ● 開会の辞で、フォーラムに参加した SAC およびステークホルダー全員に謝辞を表明。 ● ステークホルダー・フォーラムの目的を次のように紹介。 <ul style="list-style-type: none"> －エイプリル社の SFMP 2.0 に関する KPMG 社の監査報告書の結果を共有し、エイプリル社の誓約の実施を査定すること。 －エイプリル社の SFMP 2.0 の行動計画に関する最新情報を共有すること。 		
2. ジョー・ローソン氏：ステークホルダー諮問委員会（SAC）委員長		
<ul style="list-style-type: none"> ● 開会の辞ならびに SAC および KPMG 社について簡単に紹介。 ● 監査プロセスおよびエイプリル社の SFMP 2.0 の実施を改善することに役立てるようコメント／アドバイス／提案を共有するようステークホルダーに強調、推奨した。 ● 会議議事録は記録され、エイプリル社のウェブサイトと持続可能性ポータルサイトに掲示される。 		
3. サンティ・デルマウィ氏およびローパ・デイブ氏：KPMG 社		
<ul style="list-style-type: none"> ● 2015 年 6 月 3 日から 2016 年 6 月 30 日のエイプリル社とその供給パートナーを対象とした限定監査業務の目的を説明。 ● KPMG 社がその評価の基礎とした 44 の指標を提示。これらの指標は、様々なステークホルダーと協議して作成され、SFMP 2.0 の 9 の誓約に関係した。 		

<ul style="list-style-type: none"> ● 監査のアプローチとプロセスにつき簡単に説明。 ● KPMG 社は、監査業務による発見事項を綿密に調査した：不適合事項 3 件、改善が望まれる事項 28 件。KPMG 社は、ステークホルダーに質問をし、アドバイスを与え、確認を求めるよう促した。 	
<p>4. ルディ・ファジャール氏：RAPP 社取締役</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SAC、KPMG 社および出席したステークホルダー全員に感謝の意を表明。 ● エイプリル社の行動計画の進捗状況ならびに KPMG 社の初年度の監査報告書の発見事項に対処するためのスケジュールおよび期限につきステークホルダーに次のような最新情報を提供： <ul style="list-style-type: none"> － 不適合事項 3 件—完了 － 改善が望まれる事項 7 件—完了 － 改善が望まれる事項 7 件—進行中 － 改善が望まれる事項 14 件—開発中 	
<p>討議メモ</p>	
<p>アザハルディン・M・アミン氏（リアウ・イスラム大学）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作成された 44 の指標の内、一番重要なものはどれか。エイプリル社は KPMG 社の発見事項の対処と完了にどのような優先順位をつけているのか。あとどれくらいでこれらの発見事項を完了できるのか。エイプリル社は指標を持続可能な開発目標（SDG）に合わせるつもりか。 ・持続可能な森林管理に関連して、泥炭地と工場からのエイプリル社の排出に関する KPMG 社の提言はどのようなものか。 ・入手可能なデータを活用して、RAPP 社が建設した道路で現在地方政府により管理されているようなケースのように、エイプリル社の現地経済への貢献が反映されるべきだ。
<p>KPMG 社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・44 の指標すべてが重要だ。これらの指標に基づき、発見事項／改善が望ましい事項の中には他と比べ緊急性があると認定され、したがって優先度が高く、30 日以内に完了するよう合意されたものがある。他の発見事項は対処に時間がかかるので、行動計画の完了に猶予が与えられた。 ・エイプリル社は SDG に関する指標をさらに改良することになっている。
<p>エイプリル社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このフォーラムの目的の一つは、エイプリル社の SFMP 2.0 の実施に関連してステークホルダーからできるだけ多くのアドバイスを得ることにある。 ・エイプリル社は指標すべてが重要だと考えており、KPMG 社の発見事項に非常にまじめに対処している。プレゼンテーションで示されたように、エイプリル社は、不適合事項および改善が望まれる事項に対処するための行動計画を完了するための所定のスケジュールに照らして作業している。 ・SDG に関連して、指標は SDG に合わせて見直しが行われている。現行の一連の指標が完全ではなく、ステークホルダーが与えたアドバイス／コメントを基にして変更なり、さらなる改善が可能であるとエイプリル社は認めた。 ・泥炭地からの排出の削減に関して、エイプリル社は排出のモニタリングを行っており、泥炭地管理における最善策の実施について常に研鑽を積んでいる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・エイプリル社の現地貢献に関するデータに関連した提言を指摘。インフラはそのような重要な貢献の一つである：エイプリル社は、これまで 12,000km の道路を建設しており、そのうちの 2,600km に公衆がアクセスできるようになっている。
ダナン氏（環境林業局）	<ul style="list-style-type: none"> ・エイプリル社の植林地泥炭地はどれくらいあるのか。この質問は新泥炭地規則により提起された懸念に関連している。 ・リアウ環境林業局（Dinas LHK）は、エイプリル社の社会経済的な貢献に関する完全な情報を受け取っていない。 ・改善を要するリアウの裾野産業（パレット製造など）支援のための加工流通管理に関して若干の問題がある。エイプリル社は、パレット業界の一つとして、これらパレットに使用される木材調達源をモニターすべきである。
エイプリル社	<ul style="list-style-type: none"> ・エイプリル社は、泥炭地に関する問題が重要であることに同意した。エイプリル社は現在、新規則を理解している最中だ。ステークホルダーはエイプリル社が政府の指示に賛成すると確信してよい。 ・エイプリル社は 2014 年にはリアウの国内総生産の 6.9% を占めた。ステークホルダーはエイプリル社の以下のウェブサイトからこの情報にアクセスできる： http://www.aprilasia.com/en/community-development/economicimpact ・エイプリル社は、パレット製造などの裾野産業に関連する懸念を受け止め、この問題に一層の注意を払うつもりである。
ミスワディ氏（FKKM Riau）	<ul style="list-style-type: none"> ・泥炭地に関する指標に関して、KPMG 社およびエイプリル社は IPEWG（第三者泥炭専門家ワーキンググループ）の提言に言及しているが、これらについてそれ以上のことを述べていない。これらの提言につきさらに情報を提供して頂きたい。
エイプリル社	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。次回フォーラム／会議で追加情報を提供する。
アニス氏	<ul style="list-style-type: none"> ・エイプリル社は自社コンセッションエリアで高保護価値（HCV）評価を実施したか。
エイプリル社	<ul style="list-style-type: none"> ・イエス。2005 年以降 HCV 評価を導入している。
M. マルディアンシャ氏（リアウ大学）	<ul style="list-style-type: none"> ・誓約の固さの表れでもある透明性の強化に向けたエイプリル社の進展を高く評価した。 ・一層大局的な視点を示す必要がある：エイプリル社がこれまで何を達成してきたかについて国民に知らせるべき。問題と不適合に関する情報伝達に止まるべきではない。 ・泥炭地生態系の保護と管理に関する環境林業省の新たな政府規制（政令）は、民間部門を含む多くのステークホルダーにとって一つの懸念になるだろう。それらは、様々に解釈され、理解される余地がある。これらの懸念が考慮され、政府を含む関係者に提言がなされるべきである。 ・SAC のプロセスは、現在のテーマや今後の問題、すなわち新規則の解釈および理解とつながるべきである。
ミューラー・タンポロン氏（インドネ	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア合板協会は、まだエイプリル社が改善できる側面が 2, 3 あるものの、エイプリル社により行われた進展を高く評価した。 ・エイプリル社は、新規則、とくに大臣規則第 17, 16 および 14 号の規則をどのように実

<p>シア合板協会)</p>	<p>施しようと考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KPMG 社は、新規則をもっと知るべきである。 ・ 「ログ・ブローカー」(丸太ブローカー) のインドネシア語の翻訳は「makelar kayu gelondongan」で、読み手にネガティブな感じを与えるので、変えるべきだ。 ・ エイプリル社の苦情処理メカニズムが現在ではオンライン化されていることを高く評価した。もっとも、いっそうの周知化が必要である。インドネシア合板協会は、この新しいメカニズムをステークホルダーに浸透させることを支援する。
<p>ムスフィアルディ氏 (リアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ リアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学は、透明性強化に向けたエイプリル社の進展を高く評価。 ・ 情報が適時かつ適切な方法で共有されるよう社内外の周知化／広報に関する一層の改善が必要である。 ・ エイプリル社は同社のプログラムをリアウ・イスラム・ネグリ・SUSKA 大学に共有／周知化させるべきである。
<p>デーディ氏 (ルーマ・ポホン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アディンド・フタニ・レスタリ社とアグロヌサ・アラム・セジャテラ社関連のエイプリル社の SFMP 2.0 の「長期的持続可能性」誓約と関係する 2 件の不適合事項がある。これら供給パートナー 2 社は何故異なる扱いを受けたのか (アグロヌサ社は契約解除になり、アディンド社は解除にならなかった)。
<p>イーノ氏 (ラチャン・クニン大学)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の監査業務では、KPMG 社は、BPHP、B2HP、地元 NGO などのリアウの現地ステークホルダーを含めるべきだ。 ・ エイプリル社は日常的に大学を訪れて、エイプリル社とそのプログラムに関して学生に詳しい情報／最新情報を提供し続けるべきだ。 ・ エイプリル社は、たとえば、リアウの大学の林業学部とのインターンシップや研究プログラムを強化することにより、学術機関との協働を深めるべきだ。
<p>ハリー氏 (スケールアップ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ KPMG 社は土地紛争解決プロセスおよび既存の紛争解決メカニズムに関するエイプリル社の進展を伝えるべきだ。
<p>リニ氏 (ISEG)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ KPMG 社はジェンダー／関連指標を審査していないと指摘。これは重大な問題であり、監査業務に含められるべきだ。 ・ 行動計画が一般的過ぎる。行動計画に関するより詳細な情報が必要とされる。
<p>ヴェラ氏 (セルカプ生産林管理単位)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泥炭地管理に関する指標と新規則とは重なっているが、新しい省令第 17 号がまだ反映されていない。 ・ パレットなどの二次原料を提供する業界の加工流通管理 (GoC) は、違法伐採／森林破壊を防止するよう明確にされる必要がある。
<p>ナスピ氏 (地域防災庁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファイヤー・フリー・ビレッジ・プログラム (FFVP) でエイプリル社が行ってきたことに関する情報をもっと提供すべきだ。たとえば、どの村が計画に参加しているのかなど。 ・ エイプリル社のサプライヤーは防火用水に関する要件に従うべきだと提言した。

<p>KPMG 社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ KPMG 社は、提示された発見事項が 2015 年 6 月から 2016 年 6 月までの期間を対象とする監査業務に基づいていることを明示した。したがって、新しい政府規制のような若干の側面は考慮されていない。KPMG はまた、以前 SAC により合意され、ステークホルダーと協議された指標に基づく監査業務を実施した。 ・ KPMG 社は、次回の監査業務のために地元のステークホルダーを一層関与させることなど、ステークホルダーによるアドバイスのすべてを受け止めた。 ・ KPMG 社は、ステークホルダーがエイプリル社の以下のウェブサイトで監査報告書の全文と概要をレビューできることを明確にした。 http://www.aprildialog.com/en/2016/12/30/publication-kpmg-priassessment-implementation-aprils-sustainable-forest-managementpolicy-2-0-sfmp-2-0/
<p>エイプリル社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規則がエイプリル社に与える影響は極めて重大であり、エイプリル社は現在まだ新規則を検討中である。 ・エイプリル社は KPMG 社の発見事項すべてが重要だと考えており、すべての発見事項がしかるべく対処されるよう今後懸命に努力すると保証をステークホルダー全員に与えている。エイプリル社は、SFMP 2.0 の実施に極めてまじめに取り組んでおり、毎回の定期フォーラムで受けたステークホルダーからのアドバイスは、同社が実施プロセスをさらに改善するために有益である。 ・「makelar kayu gelondongan」の翻訳に関して、エイプリル社は、言及されたマレーシアのサプライヤーがアカシア材を供給する KTS ログ・サプライヤーであることを明らかにした。エイプリル社は今後訳語を手直しする。 ・アディンド社とアグロヌサ社への異なる扱いに関し、エイプリル社はサプライヤーに是正措置を実施するための同一の機会を常に提供している。アディンド社はミスを認め、変革と SFMP 2.0 の遵守を誓約したが、アグロヌサ社はエイプリル社の勧告に従うことを同意しなかったため、契約解除を決定した。 ・エイプリル社は、視察回数を増やし、リアウの大学とのプログラムをもっと展開させるというアドバイスを受け止めた。 ・エイプリル社は、土地紛争解決と現行のメカニズムが次回報告書に盛り込まれるはずだと指摘した。
<p>総括と閉会</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ジョー・ローソン委員長はフォーラムで非常に有益な意見を提供してくれた参加者全員に謝意を表した。 ・ SAC は今後ステークホルダーからのすべての意見を考慮する。SAC は今後、森林部門への女性の貢献をどのように評価し、報告するかについてよく検討し、また泥炭地生態系の保護と管理に関する新たな政府規制が次回の監査プロセスに反映されるよう保証する。これらの問題に関する討議は、2017 年 5 月の次回会議の議題の一部となる。 	